

小谷村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小谷村

事 業 名 : 農業集落排水施設

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (供用開始後25年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	1,724人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	4処理区(雨中、千国、土倉、下里瀬処理区)		
処 理 場 数	4施設(雨中処理施設、千国処理施設、土倉処理施設、下里瀬処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道施設は土地柄急峻な山々に囲まれており統合は不可能であり、今後下水道施設の新規増は見込めないため、合併浄化槽により整備をしていくこととなる。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制を採用しており、特環、農集ともに同じ料金体系となっている。				
	下水道使用料料金表(税込)				
	種別	基本使用量		超過使用料(1m ³ につき)	
		基本水量	料金	使用水量	料金
	一般	10m ³ まで	2,095円	11 ~ 30 m ³	189円
			31 ~ 50 m ³	199円	
			51 ~ 100 m ³	209円	
			101 m ³ 以上	220円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一時使用については、1m ³ につき314円徴収している。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,913円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,080円
	令和元年度	3,949円		令和元年度	4,416円
	令和2年度	3,985円		令和2年度	4,437円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(特定環境保全公共下水道と合わせて)
事業運営組織	<pre> graph LR A[水道係] --- B[特環担当1名] A --- C[農集担当1名] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理は民間委託による。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

① 経常収支比率(収益的収支比率)
 農集は平成28年度～令和元年度は100%前後で推移していたが、法適用を行った令和2年度には80%となっており、今まで維持できていた黒字経営から赤字経営になっている。特環と比べると経営は安定していると言えるが、下水道使用料のほか一般会計補助金に依存する部分が大きく、今後も一般会計補助金に頼らざるを得ない状況にある。

② 企業債残高対事業規模比率
 農集では類似団体平均を大きく上回っているものの減少を続けており、着実に企業債の償還が進んでいる。供用開始から20年ほどしか経過していないこともあり、管きよの更新に多くの投資をする予定はないが、4つの処理施設で機能強化事業を実施しており、費用が必要である。今後も適正な企業債の発行に努め、企業債残高対事業規模比率が過大とならないよう留意する必要がある。

③ 経費回収率
 農集の場合は類似団体平均をやや下回り50%前後で推移している。下水道使用料により賅えていない分は一般会計補助金から補填している。

④ 汚水処理原価
 農集の場合、類似団体と比較して1m³の汚水処理に約1.5倍費用が掛かっている。⑤施設利用率に示す通り、類似団体と比較して施設利用率が小さく、実際の汚水量に対して過大な能力を有する施設を管理していることなどが、汚水処理原価が過大となる理由の一つである。

⑤ 施設利用率
 施設利用率は約40%を横ばいで推移しており、処理能力の半分弱しか処理していない。これは処理場を計画した当初と比べて定住人口が減少していることや、1人当たりの汚水量が減少していることが原因と考えられる。複数の処理施設を有する場合、ある施設で処理している汚水の排水先を能力に余裕がある施設へ変更することにより施設・設備の統廃合を行うダウンサイジング等により、合理化が図れるが、本村の場合は地形的な理由から統廃合は困難であるため、今後も現在の4処理施設を維持していく方針である。また、処理施設の更

2. 将来の事業環境

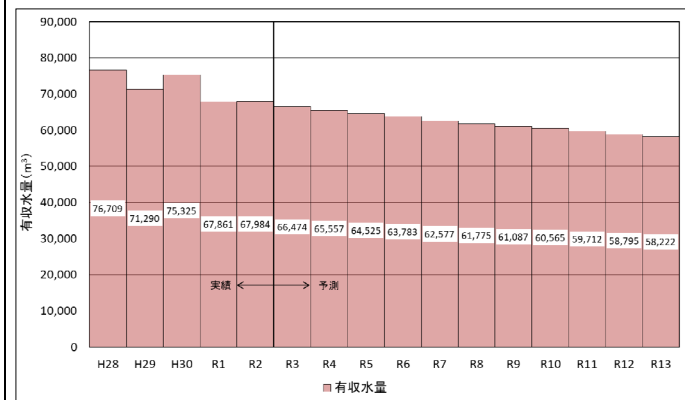
(1) 処理区域内人口の予測

行政人口の減少に伴い、処理区域内人口は減少すると予測している。
 また、過年度の水洗化率の推移から、今後も水洗化率は増加する見込みとして水洗化人口を予測した。

項目	年度	実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
行政人口		2,769人	2,728人	2,688人	2,647人	2,607人	2,566人
処理区域内人口		655人	645人	636人	626人	617人	607人
水洗化率		89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%
水洗化人口		589人	580人	572人	563人	555人	546人
項目	年度	予測					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
行政人口		2,536人	2,506人	2,476人	2,446人	2,416人	2,388人
処理区域内人口		600人	593人	586人	579人	571人	565人
水洗化率		89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%
水洗化人口		539人	533人	527人	521人	513人	508人

(2) 有収水量の予測

過年度の1人1日あたり有収水量に将来水洗化人口を乗じて、有収水量を予測した。



(3) 使用料収入の見通し

過年度の下水道使用料及び有収水量から1m³あたりの使用料収入を設定し、その単価を将来の有収水量に乗じるにより予測した。

項目	年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	平均単価	円/m³	198					198				
農業	有収水量	m³	65,557	64,525	63,783	62,577	61,775	61,087	60,565	59,712	58,795	58,222
	下水道使用料	千円	12,964	12,760	12,613	12,375	12,216	12,080	11,977	11,808	11,627	11,513

(4) 施設の見通し

全体計画区域は全て整備済みであり、今後は新規整備を行わない方針とした。また、供用開始から20年程度しか経過しておらず、管きよの改築事業も予定していない。計画期間においては処理施設のみ改築更新事業を行う予定としている。

(5) 組織の見通し

業務量を考慮し、現状と同様の人数で事業を行う予定としている。

3. 経営の基本方針

(7) 下水道施設の維持管理

面整備は完了しており、今後はこれまでに整備してきた施設の維持管理が基本となる。計画的・効率的な維持管理を行うことにより、安定した下水道経営を行う。

(イ) 財政運営

人口減少などが進む中でも、下水道使用料や下水道使用料以外の収入を確保し、安定的に事業を継続できるよう努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①建設改良費…新規整備に係る事業費は見込まず、改築更新等の費用を計上する。
-----	---------------------------------------

①建設改良費

改築更新事業及び関連計画の策定費を見込む。改築更新事業費は過去5年間の平均から設定した。関連計画は事業計画の見直し業務の委託費及び経営戦略の見直し費用を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①企業債…基本的に企業債は発行しない方針とする。ただし、一般会計補助金及び内部留保金を用いてもなお不足する場合は企業債を発行する。</p> <p>②一般会計補助金…公営企業であるため、独立採算が原則ではあるが、小谷村下水道事業の現状を考慮すると一般会計からの補助金に頼らざるを得ない状況にある。今後は、令和3年度の予算額を上限として補助金を得れるものとして予測し、不足する場合は内部留保金または企業債により事業を行う。</p> <p>③下水道使用料…将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。</p> <p>④長期前受金戻入…システムから把握できる既計画分に今後新たに発生・発行する分を考慮して計画期間における減価償却費・企業債償還金を見込んでいる。</p>
-----	--

①企業債

計画期間内においては企業債を発行しない計画としている。

②一般会計補助金

企業債の償還予定額が今後減少していくことから、一般会計補助金は今後減少していく見込みである。ただし、事業実施分については過年度と同程度の金額を見込んでいる。

③下水道使用料

将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。

④長期前受金戻入

ほぼ横這いで推移していく予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①維持管理費

職員給与と委のうち基本給については平均上昇率1.02%を考慮している。またその他の人件費及び維持管理に係る経費については過年度の平均額としている。

②減価償却費・企業債償還金

減価償却費についてはほぼ横這いで推移していく予定である。

企業債償還金については減少見込みである。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化は地形等の関係から困難である。 最適化については、今後施設の見直し時期等に合わせて検討を行う。
投資の平準化に関する事項	計画的な点検・調査、修繕を行うことにより、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	規模が小さいことから民間活力の活用については検討していない。
その他の取組	今後は水洗化人口の減少等に伴い事業自体の縮小が見込まれるため、現存施設の長期的かつ効率的な施設維持に努める。また、合併浄化槽への切り替え等による維持管理費の削減についても検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の運営については独立採算が前提であるが、下水道使用料により事業を行うためには、現在の倍以上へ値上げする必要があり、現実的ではないが、今後は可能な限りで適正な使用料となるよう見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	規模が小さいことから資産活用については検討していない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理施設の維持管理委託を継続して行い、効率的な維持管理に努める。
職員給与費に関する事項	今後も継続して維持管理等の業務を行っていく必要があることから、現在と同様の体制で事業を行うため、職員給与費は同程度と予測している。
動力費に関する事項	今後も今まで同程度の動力費が必要となると予測しているが、最適化の検討状況を踏まえ削減に努める。
薬品費に関する事項	今後も今まで同程度の薬品費が必要となると予測しているが、最適化の検討状況を踏まえ削減に努める。
修繕費に関する事項	今後も今まで同程度の修繕費が必要となると予測しているが、最適化の検討状況を踏まえ削減に努める。
委託費に関する事項	今後も今まで同程度の委託費が必要となると予測しているが、最適化の検討状況を踏まえ削減に努める。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うと共に、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図る。
---------------------	--